

暫定版

参考資料1 (阿賀川)
第3回 阿賀野川水系流域懇談会

阿賀野川水系河川整備計画(原案) 住民からの意見と考え方、対応について【阿賀川】

No.	ご意見・ご質問	ご意見などに対する考え方	該当箇所
河川整備計画全般について			
1	計画案を拝見させていただきました。環境に配慮した計画、たいへんありがたいと思います。川の生態系をくずさず、いつまでもきれいな川で、後世に引きつげるよう、どうぞよろしくお願いします。子供達が、ずっと素晴らしい自然に触れあえるような開発をお願いします。	河川整備計画の基本理念及び目標に基づいて、治水・利水・環境・維持管理に関わる施策を総合的に進めていきたいと考えております。	(原案) p1~2
2	今回の北会津公民館で行なう説明会は都合により出席できませんが国民の生活がよくなる様に頑張って下さい。出来る協力はいたします。	NO1と同じ	
3	現計画は防災、減災のためにも必要な事業で、30年計画と言わず、何年でも早い目標達成を。災害はいつ起こるか分からないので！日頃より堤防を散歩しながらゴミ回収をしています。	NO1と同じ	(原案) p4 p125 p127 p161
4	阿賀野川、阿賀川の区間を教えてください。	阿賀野川は、福島県境を境として福島県側を「阿賀川」、新潟県側を「阿賀野川」となります。	(原案) p3~4
5	山科の場所を教えてください。	山科観測所は、阿賀川下流狭窄部の入口部分で、右支川濁川の合流点下流の喜多方市慶徳町山科にあります。	(原案) p5 (附図)
6	治水・利水・親水ができる河川づくりを望みます。	NO1と同じ	※NO1
7	真宮新町の住民の一人として、次の事を切にお願いします。 ○環境、鳥獣保護による外圧に負けないで実行。 私共住民は、阿賀川の氾濫、洪水で堤防決壊やオーバーフローによる、田畑の損失、家屋の損害、ひいては尊い人命の損失に至ることを常に危惧しております。 現在の河川の状態は、川とは名ばかり、ジャングル化、土砂石の堆積で、生活基盤より川底のほうがむしろ高いようにも見受けられる。このような所に、梅雨の長雨のあとの集中ゲリラ豪雨が来れば決壊、フローは必定。早期の完全実施をたのみます。 ここで、この実施には必ず圧力がかかり完全実施ができないと聞きますが、上述の通り、一部の植物や鳥獣の生存のためと人命、一生命、財産の損失とどちらが大切かは一考の要はありません。 再度早急の強力実施をお願いします。その前に危惧することが起こらないことを祈るのみ。 壮大な立派な整備計画は、それはそれでよいですが、住民としては何よりも災害対策の完全化を早急にお願いします、想定外の水量だの、整備中だったなどと言われたいようにたのみます。	河川整備計画の基本理念及び目標に基づいて、治水・利水・環境・維持管理に関わる施策を総合的に進めていくとともに、阿賀川方式により治水・環境の調和を図りつつ整備を進めてまいります。	(原案) p127 p160~161
8	事務所は自分の川でありながら、漁協、NPO(自然保護団体等)などに対してもっと強く発言すべき。安心・安全を基本として進めてもらいたい。	河川整備計画の基本理念及び目標達成に向け、河川管理者としての役割をしっかりと果たしてまいります。	(原案) p126 p175~176
意見聴取について			
9	パブリックコメント期間ですが、国土交通省のHPをみると、約1ヶ月程度以上としている事例が多い中、なぜ今回は説明会(12月19日)から12月28日までの短期間なのか？	河川整備計画(原案)の縦覧は、平成24年11月29日から12月28日の間で実施しております。縦覧場所や期間につきましては、ホームページ、新聞広告、回覧板等で周知しておりましたが、周知が不十分で申し訳ございませんでした。	-
治水(洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項)			
10	治水に関する整備の項目で、計画高水流量(山科4,800m ³ /s)と最大規模の洪水(山科3,900m ³ /s)との関係が不明。	計画高水流量は、河川整備の長期的な整備目標として定めるものであり、平成19年11月に阿賀野川水系河川整備基本方針としてとりまとめたものであり、阿賀川上流域で戦後最大規模の降雨があった場合の洪水に対して、安全に流下させることを目標としております。	
11	山科で過去最大洪水流量が、平成14年の3,343m ³ /sであるが、戦後最大洪水規模の洪水(山科3,900m ³ /s)とした根拠が不明。	山科3,900m ³ /sは、山科上流域で戦後最大規模の降雨が発生した場合の流出量となり、降雨量は流域平均2日間雨量で193mmを想定しています。 なお、平成14年出水時の降雨量は、流域平均2日間雨量で174mmでした。	(原案) p125
12	山科で3,900m ³ /sとなっているが、これは田島流域での降水量はどのくらいか。上流でどのくらい降ったら、被害があるのか知りたい。	NO11と同じ	
13	どの程度の雨量で氾濫が発生するのか。	堤防の決壊や越流による氾濫が発生しないように、概ね戦後最大規模の降雨を対象に目標を設定し、河川整備を進めてまいります。 整備目標流量とその根拠となる雨量は、No.11のとおりです。	
14	樹木伐採や河道掘削などいろんな整備内容があるが、優先順位はどのように決めているのか。	阿賀川直轄管理区間の下流端には山間狭窄部があり、洪水時に狭窄部上流で水位がせき上げられることで流下能力が不足しております。このため、上流側の都市部で流下能力を確保しても、狭窄部付近で新たに溢水氾濫が発生する危険性があります。 河川整備の実施にあたり、流下能力を向上させるための下流狭窄部(長井地区)の開削や、弱小堤区間の堤防整備を優先するとともに、河道内の状況を確認しつつ、堤防の浸透対策や河岸侵食対策、樹木伐採等の対策を実施していきます。	(原案) p127~128
15	30年の整備計画は整備着手順か、短期の計画で策定するのか記載すべきではないか。 1 治水に関する整備では、(1)~(6)の項目は、河川整備の優先順位となっているのか？(整備計画パンフレット)	NO14と同じ	※NO14
16	真宮新町の住民の一人として、次の事を切にお願いします。 ○河底の低下(堆積土砂石の排除)。	河道内の樹木繁茂や土砂堆積により、流下能力が不足している区間については、河道状況を確認しつつ河道掘削・修正、樹木伐採を行います。 水衝部の原因となっている樹木群が発達している箇所や、砂州の固定により河床洗掘、侵食が進行している箇所については、河道状況を確認しつつ、河道掘削・修正、樹木伐採を行います。 また、樹木伐採や河道掘削の際には、環境に配慮しつつ行います。	(原案) p127 p160~161
17	JR橋梁上流の砂州を撤去してほしい。前から要望している。 堤防が決壊した場合、2mの浸水深が発生することになっているので、早急に対応を取ってほしい。	河道内樹木や土砂堆積により、流下能力不足や水衝部が発生している箇所については、河道状況を確認しつつ河道掘削・修正、樹木伐採を行います。 JR橋梁付近の河床掘削につきましては、橋梁の根入れがあり慎重に検討を進める必要があるため、当面は樹木伐採により対応してまいります。	(原案) p127 p160
18	お金の使い方を工夫して、例えば民間活力を利用して、河道掘削ができないか。	ご提案の件も念頭にコスト削減に努力しながら河川整備を進めていきます。	(原案) p155 p173~176
19	中州が発達しているので、中洲を掘削すればよいのではないかと。流れが河岸にあたっているところがある。	No.16と同じ	(原案) p127 p136 p160
20	会津の輪中地帯とも言える旧北会津村に住んでおります。南北を河川に挟まれ平坦な大変住みよい環境です。しかし、大雨・台風となると、阿賀川の水位が非常に気になります。ダム放水の警報が目覚めず。最近、自然保護団体や漁協の絡みがあり、河川改修や整備が困難との話を聞きます。どちらが大切か関係者に住民の声を聞かせたいです。樹木による偏流での堤防決壊なら、どう考えるのでしょうか。また最近では河川内での砂利採取が無くなり、川床が上がってはいないのでしょうか。業者に有料で採取できないのでしょうか。	河道内の樹木繁茂や土砂堆積により、流下能力が不足している区間については、河道状況を確認しつつ河道掘削・修正、樹木伐採を行います。 水衝部の原因となっている樹木群が発達している箇所や、砂州の固定により河床洗掘、侵食が進行している箇所については、河道状況を確認しつつ、河道掘削・修正、樹木伐採を行います。 また、河道掘削・修正、樹木伐採に際し、環境に配慮しつつコスト削減に努めながら整備を進めてまいります。	(原案) p127 p136 p160
21	洪水にならないように整備してほしい。蛇行区間は早く整備してほしい。	No.16と同じ	(原案) p127 p136
22	真宮新町の住民の一人として、次の事を切にお願いします。 ○河道内樹木の早期皆伐。	河道内の樹木繁茂により、流下能力が不足している区間については、河道状況を確認しつつ河道掘削・修正、樹木伐採を行います。 水衝部の原因となっている樹木群が発達している箇所や、砂州の固定により河床洗掘、侵食が進行している箇所については、河道状況を確認しつつ河道掘削・修正、樹木伐採を行います。 また、樹木伐採や河道掘削の際には、環境に配慮しつつ行います。	(原案) p127 p160~161
23	樹林化により、水の塞き上げがあるのではないかと。維持管理体制はどう考えているのか。	No.22と同じ	(原案) p161
24	現在堤防整備を行うために、宮古~村田地区で測量が行われているが、今後の整備スケジュールを教えてください。集落が堤防に密着しているところがある。	H24年度に測量・設計を実施し、H25には関係機関及び住民の皆様との調整を行いつつ用地取得を行い、H26年度より事業を進める予定といたします。	(原案) p127 (附図)

No.	ご意見・ご質問	ご意見などに対する考え方	該当箇所
25	只見川では、昨年の洪水で被害があった。ダムが多いため被害が出たのではないかと心配している。大川ダムでは、ダムがあるために被害が発生することはないのか。	大川ダムは、ダム上流から流入する洪水を調節する操作を行い、下流の洪水被害の防止や軽減を図ります。また、計画高水流量を上回る洪水が発生した場合でも、ダム上流から流入する量を上回って放流を行うことはありません。 平成23年7月新潟・福島豪雨における只見川の利水ダムに関するダム操作については、北陸地方整備局より河川法49条に基づき、電力会社に対し、ダムの操作記録の提出依頼を行い、報告を受けた資料に基づき、ダムの操作について確認し、全てのダムにおいて、ダム下流の洪水量を増加させる操作はありませんでした。	(原案) p138 p167
26	湯川洗堰より上下流で管理者が違うが、一体的に管理してほしい。	湯川は、阿賀川合流点から湯川洗堰上流約200mまでの約2.2km区間を国、その上流側は福島県で管理しています。 湯川の河道整備にあたり、福島県と連携・調整を図りながら進めてまいります。	(原案) p134
27	洗堰を可動堰にしてほしい。	湯川洗堰は可動堰化に向けての改築工事を実施中であり、H25年度内に完成する予定となっております。	(原案) p134
28	私の住んでいる所は赤沢川上流に当る狹窄集落です。この地はS31年に上流被害にて13名の死者を出しました。 今回の計画には上流の小さな河川の計画が表記されておりませんが、土砂ダムの管理や通常の河川の状況を十分に巡視して管理してもらいたいです。 小さな上流河川の管理が下流域の安心につながると思います。	当該箇所は、福島県で砂防事業を実施しております。防災情報の共有や連携を図ってまいります。	-
29	原案の整備計画には入っていませんが、大川ダムと芦ノ牧トンネル間の河川の山崩れが起きている箇所があり、数年間放置されていると思われます。景観上も防災上も問題があると思いますので、対応検討をお願いします。	当該箇所は福島県が監視を行っております。防災及び減災対策について、福島県と連携・調整を図ってまいります。	-
利水(河川の利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項)			
30	流水の正常な機能の維持(資料p23)の説明で、かんがい期で概ね3m ³ /s、非かんがい期で概ね7m ³ /sとあるが、川幅のある阿賀川では少なすぎるのではないのか。大川ダムの操作で、もっと増やせるのではないのか。 3m ³ /sの場合、水深はどれくらいになるのか。	正常流量(流水の正常な機能の維持するために必要な流量)は、動植物の保護、漁業、景観、流水の清潔の保持等を考慮して定める維持流量、および水利流量を考慮して設定しております。 また、河川の水深については、魚類の遡上や、瀬、淵等の現地状況を確認して設定しております。	(原案) p23 p81~83 p139~143
31	原案p32に記載されている「流水の正常な機能の維持:2.5m ³ /s」には、大川ダムの維持管理に必要な流量も含まれているのか。	流水の正常な機能の維持:2.5m ³ /sは、阿賀川直轄管理区間で流水の正常な機能の維持のために必要な量のうち、大川ダムで確保する水量になります。	(原案) p32 p139~142
環境(河川環境の整備と保全に関する事項)			
32	大川ダムができてから、魚が獲れなくなってきた。アユの餌となる藻が、今まで定期的に流されていたが、大川ダムができてから、流されることが少なくなり藻が繁茂している。2.5m ³ /sで水質は保全されているのか。	水質の現状につきましては、環境基準地点のBOD75%値では環境基準値を満足しておりますが、水質状況の監視を引き続き行い、良好な河川環境の維持に努めてまいります。	(原案) p143
33	高田橋から本郷橋、馬越、芦の牧と釣り好きの私は節になると川を歩くと、土手を下り川に近づくと腐った臭気が鼻に付いてくる。岩、石、小砂利等に緑色のドロリとしたモ、ヘドロが付着し悪臭をはなっている。川遊び、釣り人の姿は皆無、魚類は川鰻に食べられてか、ハミ跡も姿が見えない。汚だし魚の姿も見えない大川は死の川と見える。川水の浄化と有害鳥の駆除を願い、楽しく遊べる以前の大川になる事を期待、要望する。	阿賀川は、かつては洪水時の適度の攪乱により礫河原が再生され、みお筋が変化することで瀬と淵が形成されることにより、豊かな自然環境を形成していましたが、近年は、高水敷の樹林化が進行することにより、河道内の攪乱頻度の減少やみお筋の固定など河川環境の単調化が進んでいます。 河川環境の単調化が進むことで、瀬と淵の減少、水深不足による水温の上昇、アユの餌とならない藻類の繁殖、付着藻類の減少などの問題が発生しています。 河川整備にあたり、現地状況を確認するとともに、阿賀川らしい河川環境の創出を行うための取り組みを行ってまいります	(原案) p145、146
34	工業団地からの排水で、水質は悪化していないか。	工場からの排水は、「水質汚濁防止法」に則った管理が行われています。	(原案) p143 p169
35	袋原の旧河道に水が入ってこないため、水質悪化している。上流から水を入れるような整備をしてほしい	袋原の水質につきましては、継続的に監視をしております。今後も水質監視を引き続き監視を行うとともに、関係自治体との連携を図りつつ水質対策について検討を進めてまいります。	(原案) p138
36	生息魚類相の変化なしとあるが本当かな？魚類の数はどうでしょうか。	平成8年、13年、18年、23年に河川水辺の国勢調査(魚類調査)を行いました。 河川水辺の国勢調査の調査結果より、目別の種数に大きな変化はないと判断しております。	(原案) p98~99
37	地域住民や自治体、NPOなどと連携し・・・(P126)の記述は、P33(4)地域と連携・協働する河川管理の項目で記述されているので、目標では河川の維持管理に記載するべきではないか。	NPOとの連携は、地域と一体となった川づくりを目指して、河川環境の整備・保全を行うものとするため、当該箇所に記載しております。 また、維持管理において目標を達成するための手段として、住民参加による堤防除草が普及させることを期待し、河川の維持管理P175に記載しております。	(原案) p126 p175~176
38	阿賀川の湧き水を残して欲しい。 私は数年前に阿賀川のイトヨ生息地を調査したことがある。貴重なイトヨは、生息域が湧水池に限られているが、この河川の生息数が減ってきていることが心配されている。 この河川工事には、湧水池がなくならないよう整備していただきたい。そして全国的にも数少ない貴重なイトヨを保護していきたい。	河川環境に影響を及ぼす工事の実施に際しては、環境アドバイザーの助言・指導のもと、事前の環境調査に基づく保全措置を検討・実施し、事後調査により環境保全の効果を把握し、工事による環境の影響を軽減するように努めてまいりたいと考えています。 また、阿賀川らしい特徴的な自然環境を目指し、多自然川づくりや自然再生事業を実施してまいります。イトヨの生息場である湧水環境については、現況把握を行うとともに、必要に応じて湧水環境を保全するための調査、対策方法の検討を進めてまいります。	(原案) p145~146
39	環境対策の中で環境アドバイザーの助言云々とありますが、言うことは想像できますが、川は水の流れるところ。堤防はその川の洪水を防ぐもの。環境を重視するあまり、流れを妨害する諸物を保護・保全することは実に本末転倒の論理である。この項目は不要、削除して外の計画を執行してほしいものです。	河川整備計画の基本理念及び目標に基づいて、治水・利水・環境・維持管理に関わる施策を総合的に進めていくとともに、治水・環境の調和を図りつつ整備を進めてまいります。	(原案) p144 p161
40	配布されたチラシの真ん中にある写真とその説明文に若干違和感を感じます。 「礫河原と豊かな自然環境を・・・」豊かな自然環境？何故か川の中にこれほどのジャングルがあつて、そこに土砂堆積となり川の流れを邪魔し、蛇行し、洪水の時は堤防決壊の原因となる代物・・・これを豊かな自然環境とは、よい表現とは私は思いません。”自然の川の流れを阻害する樹木と土砂石”と表現して欲しかった・・・だから皆伐が必要なのだ・・・理由としてアピールすべきであろうに、環境団体にあまりにも媚びている？	河道内樹木や土砂堆積による流下能力不足区間や水衝部が発生している区間については、河道状況を確認しつつ整備を進めてまいります。 阿賀川では、みお筋の固定化により、水路部とその他部分の落差が拡大することで洪水等による冠水頻度が減少し、中州の樹林化が進行しております。中州の樹木群により偏流が発生し、堤防近くまで河岸洗堀が進行していることから、樹木伐採や河道掘削・整正を、阿賀川らしい礫河原の再生を兼ねて計画的に進めているところです。	(原案) p127 p145~146 p161
41	堤防のどこから見ても河道内の川面がキラキラ光って見え更に対岸の街並みや農村風景が見えるように樹木を伐採して下さい。	樹林化により治水上著しく支障がある箇所や、かつての阿賀川らしさの象徴である礫河原が消失している箇所については樹木伐採を行います。 また、河道内の樹木伐採を行う際には、環境に配慮してまいります。	(原案) p144~146 p161
42	喜多方市、山崎付近から高郷町荻野西会津町銚子の口付近の阿賀川の狭窄部には、岩盤と地層が大変よく露出している箇所があり、小中学生の理科の地層観察の絶好の場所になっています。コンクリートや石づみなどでおおわずに残すよう工事にご配慮おねがいいたします。	治水上必要な箇所については、露岩の風化や侵食防止対策について検討を行い、崩落の危険があるところについては、必要に応じて対策を行います。	(原案) p174
43	河川内で遊べる空間も必要ではないでしょうか。	阿賀川では、高水敷のおよそ60%が公園、緑地、運動場であり、多くの人が散策、スポーツ、釣りなどを楽しんでいます。 また、河川空間の利用については、これまでに整備した施設を適正に維持管理するとともに、自治体とも連携して、利用者の要請・要望を把握しつつ、河川利用の促進や親水性の向上を図っていきたくと考えています。	(原案) p118 p152
44	河川環境に関する意見書 河川や河川敷、堤防をより身近なものにする為に環境の美化と保全に関して、下記の通り提案致しますので、多少なりとも参考になれば幸いです。 1.東京・川崎・高地区を流れる多摩川の河川敷をモデルに「人・川・道の駅」の下流河川敷にファミリー牧場や運動公園、ソフトボール場、テニスグラウンド、グランドゴルフ場等施設を検討し、材料に加えてもらえればと思います。尚、会津若松に避難しています、大熊町の住民と交流親睦を深めております。住民のストレス解消や運動不足に役立ちたいと思います。 1.「人・川・道の駅」の上流河川敷については、湯川村水源ポンプ場手前遊歩道を整備し、会津はもちろん、県内外の学生さんと交流し、例えば、星空の観察・魚釣り・魚とり・水遊び・河川の生き物学習・キャンプやキャンプファイヤーが出来る場所に整備していただければ幸いです。 1.湯川やせせなぎ川は、夏場上流よりゴムボートで川を下り、流域をチェックし、川下りが出来るよう美化と清掃に努めたい。 1.日橋川については、遊歩道公園を住民参加の花いっぱい運動を展開し、河川堤防には「がんばろうふくしま」の花文字を日橋川河川事務所と相談の上、推進していきます。 何はともあれ、県振興局の「会津の田舎を守り隊」の一環として、湯川はもとより、会津の活性化に寄与したいと思っております。	皆様の意見も踏まえて、多くの利用者に親しまれるような川づくりに、地元市町村はじめ関係機関と連携してまいります。 人・川・道の駅の整備内容については、湯川村、会津坂下町、福島県、国土交通省郡山国道事務所、阿賀川河川事務所等構成される「人の駅・川の駅・道の駅協議会」で検討しております。	(原案) p152 p164
45	川の駅、道の駅、人の駅が、26年9月オープンするのが楽しみです。 特に河川敷を利用したイベントを開催して頂きたい。	NO44と同じ	※NO44
46	会津盆地を囲む磐梯山などの山々の眺望と大川の雄大な流れと、そして蟹川橋を利用する多くの市民や会津西部の人々を結びつける(鶴ヶ城に次ぐ)一大憩いの場所として、更には河川整備とは何かについて知ることができる大切な場所として、蟹川橋から計画が進められている新しい県道橋までの間の左岸側～裏法尻外へ添せて“桜づつみ”を正に30年計画で進めて頂きたい。否、50年計画へ変更が延びることがあってもよいのではないのでしょうか。	桜づつみの整備は、事業主体である地元自治体で実施しております。 自治体から桜づつみの整備に関する要望があった場合は、その意向を尊重しながら河川管理に支障の無い範囲で、河川管理者として必要な対応を実施してまいります。	(原案) p164
47	県内の水ウォークに参加しているが、阿賀川のコースは平坦でつまらない。右岸側は整備が進められているが、湯川放水路から下流は整備が行われていない。桜並木の整備ができないか。	NO46と同じ	※NO46

No.	ご意見・ご質問	ご意見などに対する考え方	該当箇所
48	河川敷や運動公園に桜を植えられないか、出張所に相談したところ、ダメだということであった。低水護岸のところに桜を植えられない理由を教えてください。	河道内の植樹は、治水、環境、維持管理、河川利用等総合的に判断する必要がある。植樹により洪水が流下した際に支障となる場合や、水の流れる方向が変化することで危険となる場合、在来種や河川管理施設、河川利用者に悪影響を及ぼす場合は許可を行うことはできません。	(原案) p164
49	護岸工事の仮締め切りについて、出水の際に土砂が流れるため、土砂を動かさない方法や、土のう袋など、流出しにくくする方法はないのか。	工事実施時に河川環境に極力影響を及ぼさないように配慮してまいります。	(原案) p144
維持管理(河川の維持に関する事項)			
50	自然再生事業(資料p28)で樹林化した河川敷の樹木伐採をやるとしているが、堤防除草と同じように、(年3回)樹木伐採も年に数回維持管理的にやれば大きな事業にしなくても、維持管理ができるのではないのか。 初期の段階でメンテナンスすべき。木が大きくなってから伐採するのは大変なので、幼木の時に伐採をすればいいのではないのか。 橋梁から川をみると木が鬱蒼としているので、橋の近隣から伐採してほしい。	樹木の伐採にあたり、流下能力が不足する箇所や、水衝部の原因となる樹木群、河川巡視時の視認障害となる樹木群については、河道の状況を確認しつつ樹木伐採を行います。 また、河道内の樹木伐採を行う際には、環境に配慮してまいります。 また、河道内の樹木伐採を行う際には、環境にも配慮してまいります。 ご指摘のありました箇所につきましては、河道内に民有地と官有地があり、官有地内の樹木は国で管理を行います。民有地内の樹木は、地権者で管理していただくこととなります。	(原案) p161
51	河川内の樹木が繁茂したのは、適切な河川管理を行っていないからではないか。被害を出さないように管理すべき。	NO50と同じ	※NO50
52	会津若松市北会津町下米塚(旧北会津村) 我が地区は、山はありませんが、熊、カモシカが畑で、マムシ(蛇)が大川(阿賀野川)で見られます。下米塚地区は、果樹で生計を立てております。柳の木に付く虫でリンゴの木がダメになります。そこをお願いがあります。 本来の川(阿賀野川)の定めである水路の邪魔である柳の木を除去して下さい。(熊、カモシカは大川を通過してきたようです。)	河道内の樹木伐採については、治水や環境への影響に配慮しつつ実施しております。 樹木の伐採にあたり、流下能力が不足する箇所や、水衝部の原因となる樹木群、河川巡視時の視認障害となる樹木群については、河道の状況を確認しつつ樹木伐採を行います。 また、河道内の樹木伐採を行う際には、環境にも配慮してまいります。 ご指摘のありました箇所につきましては、河道内に民有地と官有地があり、官有地内の樹木は国で管理を行います。民有地内の樹木は、地権者で管理していただくこととなります。	(原案) p127 p161
53	堤内地で果樹を栽培しているが、害虫がつくため、樹木の伐採をしてもらいたい。ヤナギやクルミは再生速度が速い。また、一昨年、カモシカが現れ、河川敷を通過してきたのではないのか。イノシシがでたら甚大な被害が出る。伐採をお願いしたい。 昭和50年以前は、炊飯等に使用するため、樹木を切って薪にしていた。ガスが普及して、樹林化が進んでいる。	NO50と同じ	※NO50
54	宮川は木が繁茂しているので、管理をきちんとしてほしい。決壊したら、被害が大きくなるのではないのか。上会津の橋で、橋脚が多くあると、流木が引っかかるのではないのか。	宮川は福島県の管理区間となりますので、意見は福島県に伝えます。また、防災及び減災対策につきまして、福島県との連携や情報共有を図ってまいります。	-
55	湯川洗堰上流部は、堆積土砂のため樹林化している。今後、伐採等の管理を行うのか。	湯川洗堰上流部の河道掘削や樹木伐採につきましては、福島県と調整を図りつつ計画的に進めてまいります。	(原案) p134
56	伐採ボランティアの件、開催時には参加いたします。 前回は時間前に持ちさった人がおり、問題となった。職員の管理も大切である。	樹木の配布の際に不手際があり、申し訳ございませんでした。 今後も地域の皆様と連携して、河道内樹木の伐採等の維持管理を行ってまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。	-
57	公園の除草は町内でも行っている。国が行った除草では抜根したため、保護していた植物までなくなったことがある。除草の方法も考えてほしい。	堤防除草時に不手際があり申し訳ございませんでした。 今後も地域の皆様と連携して、堤防除草等の維持管理を行ってまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。	-
58	河川内にマムシが出る。遊歩道が近くにあるため、駆除等管理を行うべきではないのか。	親水性の向上や、河川敷の利用、自然環境の調和を目指して維持管理を進めております。 河川利用など河川公園については、安心して利用できるように配慮してまいります。	(原案) p164
59	県管理区間の天神橋～湯川橋の樋門から本川の水が逆流している。排水機場の設置等考えてくれるのか。また、現在、ポンプ車は何台あるのか。	阿賀川河川事務所では、30m ³ /minの排水ポンプ車を4台、照明車を2台保有しており、内水被害が発生する恐れがある場合や、自治体からの出動要請があった場合に現地に派遣しております。H23.7豪雨災害時には、会津坂下町及び会津美里町に派遣し、内水被害の軽減に努めております。	(原案) p169
60	防災ステーションの計画が示されているが、洪水時に天端道路を利用するのか。	災害発生時には、堤防天端道路を資材運搬路として利用する場合もあります。	(原案) p172
61	ハザードマップがH17に策定されているが、阿賀川、宮川が同時に氾濫した場合の避難誘導方針を教えてください。会津若松市に住んでいるので、避難時の判断は、山科だけではなく、上流側でも判断できるようにしてほしい。	阿賀川河川事務所では、洪水時に阿賀川本川で馬越、宮古、山科の各水位観測所に関する洪水予報を気象庁と共同で発表しています。 洪水予報として発令する洪水警報は、はん濫危険水位を超える洪水となる恐れがある際に、避難判断等に役立つ情報として各市町村に伝達されます。 宮川は、福島県の水位情報周知河川となっており、はん濫危険水位に到達が予想される場合、あるいは避難判断水位に到達し更に水位の上昇が予想される場合に水位情報周知河川情報が発表されます。 河川事務所や福島県からの情報を確認していただくとともに、市町村から出される避難情報について注意いただきますようお願いいたします。	(原案) p166～167 p170
62	(私は全く建設業に関係有りません)自治会で、洪水時何処に避難するか検討いたしました。高速道路に退避しようとしたが、関係機関はNOでした。私達は危機感を持っております。安全な整備・維持を切望いたします。	災害発生時の避難先につきましては、自治体の地域防災計画に位置付けられることとなりますが、氾濫想定等の防災情報について、提供を行ってまいります。	(原案) p166～167 p170
63	高田橋のところが同じように、堤防を強固にして、天端を道路にしてほしい。	阿賀川河川事務所では、宮古橋下流区間で堤防の高さや幅が基準に満たない箇所に対し、堤防整備を進めております。 上流部の堤防につきましては、浸透に対する堤防の安全性が確保されない箇所に対して対策を実施していきます。 尚、堤防天端道路は、堤防等の河川管理施設を管理するために設置されるものですが、自治体の堤防天端道路の利用計画等を含め、関係機関と協議してまいります。	-
64	大川ダムの寿命はどのくらいか。決壊した場合の状態はどのようになるのか。	大川ダムでは、日ごろからの巡視、点検、検査を定期的に行い、機能維持が図られているかを確認し、異常があれば、速やかに補修・修繕を行っています。 河川整備計画では、ダムの適切な維持管理を行い、機能を維持、発揮していくことを目標としております。 施設の維持管理に、大規模重要施設である大川ダムを明確化。	(原案) p68 p126 p163
65	東山ダムは決壊する恐れがないのか。	現在、ダムの耐震設計は、河川管理施設構造令に基づき行われていますが、これにより設計されたダムは、兵庫県南部地震後の評価において、同地震により生じたと推定された最大の強さの地震動に対しても十分な耐震性を有していることが確認されていますが、近年はこれを上回る大規模地震が発生していることを踏まえ、評価方法の見直しも検討されているところです。 東山ダムは福島県が管理していますので、ご意見についてはお伝えします。	(原案) p167
66	H14年の災害は、大川ダム、宮川ダム、二岐ダムの同時流出も原因と考えられるので、各ダム頭首との連絡を密にする必要があるのではないのか。	阿賀野川水系には、電力会社や福島県など管理者の異なるダムが多く存在しますが、関係機関との防災情報の共有や、情報連絡体制を構築しております。 また、各ダムの放流量等の情報についても、関係する市町村へ情報提供を行っております。	(原案) p167
67	3.11を踏まえ、いち早い情報の伝達が大事。市と一体となった伝達方法を確立してほしい。	円滑な水防活動や警戒避難活動を支援するため、インターネットやCCTVにより水位情報やCCTV画像等を提供するとともに、関係機関と連携し、情報の伝達ルートの拡充と伝達の迅速化に努めます。	(原案) p167
68	堤頭が舗装されている箇所は穴があいたらパトロール時に常温合材で補修して下さい。	河川巡視時等で、堤防舗装に不具合を発見した場合は、適切に対処してまいります。	(原案) p156 p163
69	ポイ捨てや不法投棄物をパトロール中に見つけることは可能と思いますので早急に収集して下さい。ゴミはゴミを呼びます。水質汚染の原因となります。	河川の美化意識の啓発を促す看板の設置や、地域との協働した取り組みをおこなっております。	(原案) p66 p165
70	堤防道路に不法投棄防止のため、車止めは必要ではないか。	NO69と同じ	※NO69
71	蟹川橋の上流の公園で催しがある時に渋滞するので解消してほしい。	関係機関との情報共有や連携を図ってまいります。	-
その他のご意見について			
72	NHKの番組で、放射能が異状に高くなったいわゆるホットスポットが阿賀川にあり新潟方面へ流れて行ったが大丈夫か?	関係機関との情報共有や連携を図ってまいります。 また、福島県内の各地点においても、モニタリング調査が行われています。	-
73	河川敷を利用して太陽光発電、風車発電をしていただきたい。	洪水時等に支障となる工作物の設置は原則禁止となっています。	-
74	作れる場所があれば、もっともつと水力発電所を作って欲しい。 原子力発電所は、すぐ廃炉にして欲しい。	水力発電は河川から取水し、利用後は全水量が河川に戻るというのが一般的ですが、このように流水を消費しない場合においても水利使用の許可は必要となります。 なお、農業用水や水道用水など、すでに水利使用の許可を得ている水を利用しての水力発電(小水力発電)を行う場合には、許可手続の簡素化が図られています。 阿賀川においても、関係機関から要望があった場合は、検討してまいります。	-

阿賀野川水系河川整備計画(原案) 住民からの意見と考え方、対応について【阿賀野川】

No.	ご意見・ご質問	ご意見などに対する考え方	原案 該当箇所	意見を反映した 追記、修正箇所
河川整備計画全般について				
1	阿賀野川下流域の安全・安心確保のため、国は確実な事業執行をお願いしたい。	河川整備計画の基本理念及び目標に基づいて、しっかりと治水・利水・環境・維持管理にかかわる施策を総合的に進めていきたいと考えております。	(原案) p1~2	-
2	大変すばらしい計画です。安心・安全な阿賀野川流域となるようガンバッテください。			
3	ひと言、そえさせてもらいます。誰のためでもない我々の河川ですので仕事にたずさわる方は大変なご苦労が有ると思いますが、応援しております。よろしくお願ひします。			
4	・上流域のゲリラ豪雨を想定した整備計画でなければ十分な効果が得られない ・上流部の沢中山(森林)の状態が分からないのに、下流部について意見を求めるのは無理がある ・源流部の森林・治山・治水を万全にする方が先です。木を見て山を見ない計画は税の無駄になります	整備計画においては、これまでの阿賀野川流域内の降雨や流量等に関する資料を整理したうえで、上流部の阿賀川で戦後最大相当規模の洪水を流下させること、下流部の阿賀野川では阿賀川、只見川で安全に流下できる洪水と同じ規模を安全に流下させることを目標としています。局所的な豪雨へのソフト対応としては、従来の広域レーダに加え、より早く、より詳細に観測できる、XバンドMPレーダ雨量観測(Xレイン)を整備し、観測情報をインターネット等で一般の方々にも提供しています。整備計画は大臣管理区間における河川の整備、維持管理に関する計画であり、森林の整備・保全、治山・砂防の整備等については記載していませんが、流域内の他機関との情報交換等により連携を図ってまいります。	(原案) p125	-
5	支流・源流を含む、山林・森林の保全について、計画に含めて下さい。水利、資源、環境に恵まれた、安全な河川にしてほしいです。	整備計画は大臣管理区間における河川の整備、維持管理に関する計画であり、森林の整備・保全、治山・砂防の整備等については記載していませんが、流域内の他機関との情報交換等により連携を図ってまいります。河川整備計画の基本理念及び目標に基づいて、しっかりと治水・利水・環境・維持管理にかかわる施策を総合的に進めていきたいと考えております。	(原案) p1~2	-
6	大規模な事業で費用も時間も多くなるので、費用対効果や優先順位をよく検討し、公開していただきたい。また、新しい事例や技術など、良いものは積極的に取り入れられるよう再検討をしながら長期の計画を行っていただきたい。	国土交通省北陸地方整備局では事業評価監視委員会を設置し、事業の効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図るために事業再評価を行っており、費用対効果や、優先順位等、評価結果はホームページにて公表されています。なお、本計画は現時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等を前提として策定するものであり、策定後のこれらの状況変化や新たな知見、技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直しを行ってまいります。	(原案) p4 p177	-
7	阿賀野川河川整備計画を拝見いたしました。新潟県の阿賀町地内は県管理区間のため計画に入らないときました。そぼくな疑問ですが、福島県側にも計画があるのに、中ぬけはおかしいと思います。河川は一連のだから国で管理すべきでないでしょうか？	本計画は、国土交通省の管理区間(大臣管理区間)である91.15kmを対象としています。阿賀野川頭首工より上流の区間については、新潟県と福島県によって管理されています。県管理区間については各県の定める計画に基づいて整備が行われますが、目標とする整備の水準については、不整合がないよう、国、県で十分調整を行います。	(原案) p2 p125	-
意見聴取について				
8	住民説明会の開催案内をもう少し早く広報してほしい。	今後の広報において配慮して参ります。		
9	カラーコピーで見やすかったのですが、専門用語が多くて、一般の方には全て理解するのが難しいと思いました。	今後はよりわかり易い資料作成や説明となるよう努力して参ります。		
10	大きな問題点ではないのですが、原案P2「連携を強化し」の「を」が緑色になっているのは何か意味があるのか？	資料の不備でした。		
治水(洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項)				
11	3.11に見られるように予想外の災害が発生することがありますので、当川においても災害に対応する対策を立てられるよう要望します。	河川整備計画では、上流部の阿賀川の戦後最大相当規模洪水を流下させること、下流部の阿賀野川では、阿賀川及び只見川で安全に流下できる洪水と同じ規模の洪水を安全に流下させることを目標としており、河川整備基本方針では馬下地点での計画高水流量13,000m ³ /sを安全に流下させることを目標とし、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的に着実に整備を進めていきますが、近年、わが国ではこれまでの記録を超える豪雨や局地的な集中豪雨による水害が多発しており、自然の外力は目標とする施設の能力を超える可能性があります。堤防整備等のハード面の対策を計画的に実施するとともに、堤防などの施設の能力を上回る超過洪水に対する対応としてハザードマップの整備普及への支援や洪水情報の提供、防災体制の充実に向けた取り組みの強化など被災を最小化するためのソフト面の対策も進めます。	(原案) p125	-
12	異常気象が続く近年、安全性確保に特に力を入れてほしい。			
13	近年頻発している豪雨や地震への対応が急がれています。人の生命に関わる治水事業の更なる推進をお願いします。			
14	⑤治水に関する現状と課題のなかの、洪水を流下させる河道断面図の確保の図において、「上の図は計画高水流量13000tに対し、大部分が河道断面図が不足の凡例になっているのに対し、下図では、計画堤防に対して堤防高や幅が不足している区間は上流部の一部分のみとなっています。計画堤防が13000tに対するものであるならば、表現がおかしくないでしょうか。	計画高水位は馬下地点での計画高水流量13000m ³ /sが、河川改修した後の河道を流下した際の水位として設定されています。この計画高水位に所定の余裕高を加えた高さ(計画堤防高)、および、この計画堤防高において必要な幅を有する堤防を整備する必要がありますが、この所定の高さ、幅がない堤防区間を原案の43ページでは表現しています。一方、44ページは、現在の河川断面で馬下地点での計画高水流量13000m ³ /sを流下させた際の水位が計画高水位を上回る区間を表しています。この区間において、計画高水位以下に水位を抑えるためには、河道掘削や樹木伐採などの対策が必要となります。なお、整備計画においては馬下地点での11200m ³ /sを安全に流下させることを目標としています。	(原案) p43~44	-
15	阿賀野川上流の揚川ダムは、昨年7月の豪雨水害時に役割りをはたせなかったため、設置の有無を検討すべきである。	揚川ダムは発電専用のダムで、洪水調節機能を有していません		
16	弱小堤防の高上げ幅整備は、無堤箇所を併せて早急に進めていただきたい。	堤防の高さや幅が基準に満たない未完成の堤防や無堤区間については堤防整備を進めてまいります。		
17	海老瀬樋門付近の堤防幅と嵩上げが必要と思います。	海老瀬樋門付近の堤防は未完成であるため、堤防整備を行います。	(原案) p129	-
18	都辺田川合流部の堤防幅と補強が必要と思います。特に左岸の合流部は沼の埋立地であるため、地盤沈下の影響がないように幅補強が必要と思います。	都辺田川合流点付近については、測量など調査を行い必要に応じて対策を行います。		
19	堤防は、大洪水の時、崩壊しない堤防を作るべきだと思います。	堤防の高さや幅が基準に満たない未完成の堤防や、無堤区間の堤防整備に加え、堤防詳細点検結果等を考慮しながら浸透に対する対策も行います。また、水衝部においては、モニタリングを継続し、安全性が不足する箇所が確認された場合は必要に応じて対策を実施します。	(原案) p129 p132 p136	-
20	洪水がおこらないように堤防を強化して下さい。			
21	堤防の整備については、決壊しないような丈夫な堤防を作ってほしいです。23年の水害では、いつ決壊するか分からない位に、怖い思いをしたので、ぜひよろしくお願ひします。			
22	砂山から千唐に間の堤防の補強と浸透対策が必要と思います。堤防はほとんどが旧河道の上に築かれています。現在右岸各地で陸砂利が採取され、堤防に隣接する砂利採取地では深い採掘跡に山砂が埋められています。山砂は水を含むと流動化すると思われるため、地震時に液状化が発生し、堤防の規範への影響が心配される。浸透水が堤防に影響しないような対策と、旧河道の内水はらん地の排水対策を望みます。	砂山地区の堤防は、幅が基準に満たない区間があることから、今後、この区間については堤防の整備を進めていきます。また、浸透に対する安全性も基準未達である区間があるため、今後、浸透対策も行います。	(原案) p129 p132	-
23	中新田地先について ・破堤に対する安全確保の調査	中新田地区は大きな湾曲部があり、水の流れが強くあたる水衝部となっていることから、深掘り、侵食に対して暫定的な対策を行っていますが、引き続き、モニタリングを継続し、安全性が不足する箇所が確認された場合は必要に応じて対策を実施します。	(原案) p136	-
24	沢海地域の浸透対策を早急にお願ひします。昨年7月の洪水時には内面に水が出、消防にお願ひして放水をした。	沢海地区、安田地区、渡場・新保・南郷地区の堤防は、浸透に対する安全性が基準未達である区間があるため、今後、浸透対策を行います。		
25	阿賀野市旧安田地区沿線の堤内地側の浸透対策も尚一層、推進されることを要望致します。昨年7月の際には畑地側等注意をして見ておりました。		(原案) p132	-
26	渡場・新保・南郷地先の浸透水対策の実施。広大な公園や農地があるので心配ないと思いますが、安田橋運動公園の外周に流導堤があればと思います。			
27	わが町新津(新潟市秋葉区)は大河信濃川と阿賀野川、小阿賀野川に囲まれた輪中地域となっています。昨年7月の豪雨で両川(信濃川、阿賀野川)とも堤防溢水の危険にさらされ、万一決壊したらと思うとぞっとしました。ぜひとも治水安全度を高めた整備に取りかかっていたきたいとともに、支障となっている渡床床固などは、早々に改善されることを要望します。	堤防の浸透に対する詳細点検や、平成24年7月九州豪雨災害の堤防決壊・越水被害を受けて実施した緊急点検等を行い、堤防の安全性を確認してきています。点検の結果、安全性が確保されていない堤防については、背後地の人口・資産等を踏まえ、順次、堤防の強化対策を実施してきました。今後も、引き続き堤防の点検、強化対策を進めていきます。渡床床固については、老朽化と下流河床の局所洗掘により構造的に不安定であるとともに、敷高が高く流下能力が不足しています。このため適切な対応方法を検討し、必要に応じて対策等の対策を実施します。	(原案) p132 p135	-
28	近年、地震等の自然災害が多発しているため堤防の安全性について、不安があります。「阿賀野川水系河川整備計画」にあるように浸水や液状化で堤防が崩壊してしまうことのないように安全性の確保を早急に行ってほしいと思います。また、そのことについてはよくPRしてもらいたいです。	東日本大震災後の河川堤防の耐震対策に関する技術的知見も踏まえた地震等に対する堤防の耐震性能を照査しています。また浸透に対する詳細点検結果も考慮し、安全性が確保されていない堤防については、背後地の人口・資産などを踏まえ、耐震補強、浸透対策などの必要な対策を実施します。また、事業のPRも引き続き行っています。	(原案) p137	-
29	S39の新潟地震のときは、左岸側の堤防が危なかった。堤防の耐震対策を行っているという話だが、地震に対して危険な箇所は全川で調査し、把握しているのか。	東日本大震災後の河川堤防の耐震対策に関する技術的知見も踏まえた安全性の点検を行っています。点検結果に基づき、必要な質的整備を実施してまいります。		
30	大規模地震等の対策について要請します。東区津島屋地域は津波避難場所が「カ所もなく安心して住めない土地柄であることが判明しました。津島屋地域に一刻も速く津波避難高台を設営くださるよう切に要請いたします。津島屋連合自治会としては新潟県新潟市に対し防災避難高台として推薦できる場所があります。土地所有者も了解しております。	ご要望については関係機関に伝えるとともに、関係機関と連携し河川管理者として必要な支援を行ってまいります。		
31	古川水系の件。昨年の洪水に浸水致し水田及びビニールハウス被害有り、又民家一軒がもう少しで床下迄水が入り込む状態でした。市当局に現況を報告し、当局にもお願ひ済ですが・・・対策を講じて頂けないでしょうか。(阿賀野市より解答が有りましたが、阿賀野川の水面が下がる様河床掘削との事でしたが、効果が出ないと思います。当局の見解をお聞かせください。)排水設備が必要かと考えられますが・・・	排水ポンプ車の効率的運用、河道掘削・樹木伐採による本川水位の低下などにより内水被害の軽減に努めているところですが、被害実態や河道の整備状況、緊急度等を踏まえ、支川管理者に協力して可能な支援を検討します。	(原案) p137	-
32	H23.7洪水で、古川からの水が浸水し水田やビニールハウスの被害を受けた。排水施設の整備をしてほしい。	NO31のとおり	(原案) p137	-
33	阿賀野川左支川・早出川合流部上流堤内地ならびに、阿賀野市粕島の古川の内水などは、旧河道部で降水量が多い場合には、洪水が発生するたびに起きていたもので、地方行政機関の活動により排水設備が設置されることを願う。	NO31のとおり	※NO31	-
34	治水安全度を向上させる整備を早急にお願ひします。計画にあたっては、内水浸水被害が軽減されるよう関係機関と協議を行い配慮をお願いします。自然環境も大切ですが、安全が最優先されなければと考えます。	No31と同じ	※NO31	-

35	阿賀野川洪水の際は、藤戸川の水が排水不能になり、本流の水が逆流し、家屋等の浸水被害の恐れがある。又、集落内の雨水(山水の水も含む)が国道49号に横断排水管が2ヶ所設置されており、本流に流れているが、本流増水の際は、排水が不能となり、本流の水が逆流し、家屋等の浸水被害の恐れがある。これらの点を住民の水害防止対策の観点からして、整備改善が急務であると思います。事情をご推察の上、対処の要望申し上げます。	阿賀野川本川と支川の藤戸川との合流点付近については、支川管理者と連携した現況調査、検討を行います。	(原案) 附図4	(原案) 附図p4に「支川管理者と連携した調査、検討」を追記
36	これまで洪水の度に被害を受けてきた。阿賀野川本川の水位が上昇すると、藤戸川に逆流しているため、排水機能を強化してほしい。	NO35のとおり	※NO35	-
37	整備計画(原案)について 草水地内の内水対策、河道掘削等の施工計画に盛り込まれていないので、見直して、特に内水対策は施工計画に盛りこんでいただきたいと思います。	NO35のとおり	※NO35	-
38	小松・草水の築堤と内水対策の実施。	小松地区は無堤区間であるため、築堤を行います。 小松地区の内水対策-NO31のとおり 草水地区の内水対策-NO35のとおり	(原案) p129 ※NO31,35	-
39	④の整備計画(原案)の構成の内水被害への対応の中で、「排水機場、排水ポンプ車等、既存施設の運用の効率化を図り、床上浸水の被害を軽減する」とありますが、内水対策の⑥の実施内容では上流部の計画のみとみられる。下流部には課題はないのでしょうか。たとえば下流右岸は過去において、加治川破壊の際、洪水の流末となったエリアです。再度の破壊は考えたくはないが、最近の降雨状況を見たとき十分といえるのでしょうか。	被害実態や河道の整備状況、緊急度等を踏まえ、支川管理者に協力して、可能な支援を検討します。近年の局所的な降雨などの状況から、現況の排水施設の能力を上回ることも想定されますので、排水ポンプ車の効率的運用等により被害の軽減に努めます。	(原案) p137	-
40	阿賀野川改修工事において、蛇行河道部の改良のため、沢海地区での新河道の開削工事が行われたが、旧河川の堤防がたまたま旧の状態のまま残されている。旧堤の除去については、洪水の流出に支障となっていることから、これの除去が過去に於いて話題となったが、反対者もあったためか進展せず現在に至っている。大きな洪水では、下里のゴルフ練習場付近から右岸高水敷を流れ、旧堤防に突き当たりその堤防沿いに本線の左岸に向かって流れ、床固付近の流心を左岸側に押し出し、床固右岸下流部の既設護岸沿いの流速は小さくなり、この影響により床固下流の中洲は樹木の繁茂もあって年々肥大している。今後の課題として、旧堤防を切崩し、堤外にある隣接する古川跡の池を埋めて、本川右岸堤防の安全性を高めるとともに、床固付近の洪水時の正常な流下断面を確保し、従来起きていた旧堤防による水位の堰上げを除去することが、河川を整備する上で大きな効果が期待できる。	整備計画においては付近で河道掘削を行うこととしていますが、旧堤防の切り崩しについては必要性の検討を行います。	-	-
41	・昨年7月の豪雨災害では、堤防を安田橋から下流まで確認しました。 一番危険に感じた施設は阿賀野川鉄橋でした。橋脚への流木の阻害は恐怖を感じました。橋脚を減らし更に嵩上げが必要ではないでしょうか？ 安全・安心な河川となるようにおねがいます。	JR羽越本線鉄橋が横架する右岸堤防は、計画の堤防断面に対して高さや幅が不足しています。また、橋脚の間隔が狭く、本数も多いことから、洪水の塞ぎ上げが生じています。このため、現在は、CCTVカメラにより監視体制を強化するとともに、近傍の堤防上に土のう等を常備し、水防活動により対応しています。また、水防活動の軽減を目的とし、平成22年度に開口部を縮小化するコンクリート壁を設置しています。橋梁の架け替え等、抜本的な対策については、引き続き、鉄道事業者と協議します。橋梁の架け替えには莫大な費用が必要となり、実現には長時間を要すると想定されるため、当面、実施可能な掘削・樹木伐採による水位低下、桁下部分の堤防拡幅を実施するとともに、被害が拡散しないような方策についても検討していきます。	(原案) p46	(原案) p135に 当面の対応 などについて 追記
42	平成23年7月の豪雨災害は今までに見たことのない阿賀野川の出水であり、堤防に立ってみるとあらためて水の怖さを実感しました。 中でも阿賀野川鉄橋羽越線には濁流と流木が橋脚に阻害され右岸(阿賀野市側)では堤防取付部が堤防天端より1.5~2.0m(目視)くらいで、しかも上下流の車の通行は鉄橋下堤防部分の盛土が非常に少なく従来のままで補強のあとは見受けられず決壊を想像すると恐怖さえ感じました。従来(大正元年度竣工)から大局的改善がなされていない(地元の話)施設では非常に危険を感じます。 このような施設が原因で被害が拡大したら大変です。早急なる計画および実行に移して欲しいものです。			
43	中新田地先について ・羽越線鉄橋のカサ上げ			
44	阿賀野川の水(水害)の度に思うのですが羽越線の鉄橋がネックになっているのではないのか。鉄橋、鉄脚により水がせき止められている。抜本的な対策が必要と思われるJRへの対応が求められるのではないのか			
45	⑤治水に関する現状と課題において、JR羽越本線阿賀野川橋梁の状況写真を見ても、架替で流下断面を確保しなければならない時期にきているのではないのでしょうか。			
46	・自宅近くの堤防補強工事をしていただき安心感が増しました。JR羽越線の鉄橋はネック箇所と思われるが、架け替えを整備計画に位置づけられないのか。			
47	・H23.7出水時の羽越線を見て、流木などが引っかけり阻害となり、危険を感じた。 ・架け替えについて、河川管理者として鉄道管理者と協議してほしい。 ・JRの工作物検査は定期的に行われていると思うが、そのような機会に協議してほしい。			
48	・中新田の羽越線は、支障になっているので、抜本的な対策を行ってほしい。 ・羽越線が被害を受けて運行できなくなると、交通路がなくなるため困る。			
49	松浜橋を始め、上流部に続く橋梁地点で、橋脚をはさんで流れる洪水の様子は、橋脚がいかにか支障になっているかを教えてください。			
50	床固め下の中島を撤去してもらいたい。洪水時には暴れ水と成る。	土砂の堆積箇所とその影響については、モニタリングや調査検討を行い、洪水の流下などに支障がある場合は、必要に応じて掘削を行います。	(原案) p131	-
51	阿賀野市旧安田地区の河川、中州の土砂の堆積を年次的にも少しづつ除去等できないでしょうか。	No50と同じ		
52	泰平橋より下流を掘ったら良い。大昔、揚子江は堤を高くしても破れしていたが、ある人が川を掘りなさいと言いつつ掘ったらその後、破れがなくなった。取り上げた泥を捨てた場所は豊かな農地となり、現代においても野菜が取れている。 私が仕事で中国に行った時に地元の人達から聞いた話です。	泰平橋より下流は目標とする規模の洪水を安全に流すことができる断面積があります。河口部に砂州が発達していますが、過去の洪水において砂州が洪水中に流出することが確認されています。引き続きモニタリングを実施し、必要に応じて対策を行います。	(原案) p44 p67 p160	-
53	H23.7洪水により満願寺開門前に土砂が堆積し、開門の機能が果たせなくなったため、昨年に浚渫が行われているが、その土砂を開門直上流部(左岸)の高水敷に積み上げてあり、この土は肥沃な浚渫土であるため雑草が繁茂しており、洪水の流出を大きく阻害している。実際は浚渫土の置ききと理解しているが、早急に除去すべきではないか。	搬出を予定しています。	(原案) p161	-
54	・大きな出水が来た場合に備え、阿賀浦橋あたりの川底を掘削してはどうか。 ・旧河道は、現在の河道の右岸側を流れていたため、川が右岸側から左岸側に移動している。左岸側の対策が必要ではないか。	阿賀浦橋のあたりは河積不足のため掘削を行います。橋脚に影響しないように、河岸を掘削予定です。	(原案) p131	-
55	地区毎のハザードマップの整備と広報活動	阿賀野川では、沿川3市で洪水ハザードマップを作成・公表しています。今後とも住民の的確な避難行動等に資する情報を提供するとともに、市町村の洪水ハザードマップの見直し支援や住民への普及促進の支援を行っていきます。	(原案) p170	-
利水(河川の利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項)				
56	今回の、整備計画(原案)③計画対象区間では有りませんが、私どもが住む秋葉区東部地区(東部コミ協)に、より身近に横たわっている一級河川「新津川」(旧能代川)が有ります。河川と景観を自然融和させながら環境整備に思いを馳せ、住み良い地域環境づくりに努め、今日に至ったと理解しております。旧能代川の氾濫解消や、治水と利水を巧みに噛み合わせながら豊かな田畑耕作農地の管理向上、安全な水質保全維持など具体的に捉える事が出来、私達の生活向上に大きく作用をもたらし、整備の必要性が時代とともに、進化していく今日でも在ります。そんな中に、「新津川に鮭を呼び戻そう」の取組みが新津第二小学校の子供達が永年この活動を先輩たちから引継ぎ夢を追い続け、強い意思を持って天皇御臨席いただいた全国大会にて発表し、志を誓ったのも記憶に新しいと感じたのは、私だけではなく、地域の思いも大きく期待を寄せたところ。この活動が再度復活し、夢と期待と実現へ出来る可能性を育てて行ってもらおう、下記事項には是非ご努力戴きます様お願いします。 記 鮭が戻れる環境作り、阿賀野川水系より取水しポンプアップで清流化を図り、川辺の充実した憩い場作り大きく前進すること。 以上	新津川の河川管理者などからの協議があった場合には、関係機関と連携し、可能な対応について検討します。	(原案) p126	-
57	江南区の自治会長をしております。 渇水期(非かんがい期)の旧亀田郷内の水田用水、排水路等の流水が少なく、小さい溝や用水路の水質腐敗が見られます。対策を講じてください。	用水管理者等関係機関に伝えるとともに、関係機関からの協議があった場合には、関係機関と連携し、可能な対応について検討します。	(原案) p126	-
58	小水力発電はやっているのか知りたい。	平成23年1月からは、農業用水等の取水に従属する小水力発電については、河川管理上支障がない限り許可されることとなりました。	(原案) p74	-

環境(河川環境の整備と保全に関する事項)			
59	趣味で魚釣りをします。洪水も大切ですが、親水事業や、生態系の保護にも力を入れてほしいです。特に、魚道の確保は必須で、樋門にも工夫をお願いします。	阿賀野川本川では、河川整備計画の実施区間である河口から阿賀野川頭首工までの区間については、魚道の無い堰などはなく、縦断方向の連続性は保たれています。アユ・サケ等の遡上が困難となっている小阿賀樋門について、魚類の移動の連続性を確保するよう検討します。また、現在有効に機能している魚道についても遡上障害が懸念された場合には、必要に応じて調査を実施し改善措置を図ります。	(原案) p147~p150
60	植物も水中の植物も水中の酸素をつくってくれる大切な役割をしています。植物をいじめるとダメです。人も植物と同じと思ってください。そうすればおそろしくいじめがへると思います。川の近くに木があるのでそれは、切らない方がいいと思います。そうしないと魚たちが食べ物を失ってしまい自分たちの食べ物もへってしまうと思います。	かつて雄大に広がっていた阿賀野川らしい砂礫河原や瀬と淵が交互に連なる河床形態、ワンド等の湿地やヨシ原等の水際湿地、これらの環境に依存する生物の生息・生育環境の保全・再生を目指します。河川区分毎に目標を設定し、自然再生事業を推進しています。現存する良好な生息・育成環境については、順応的な管理により保全に努め、消失・劣化した生息・育成環境については、治水対策や維持管理対策と一体となって自然の営力を活かした再生に努めます。	
61	水中には水ゴケや水草をふやしてください。水虫の魚たちが食べ物がなくてたぶん困っていると思います。酸素を作ってくれる植物が大切です。		
62	川の中にもミミズが少ないので水中(川)にミミズを増やせば川の中土にきれいになりアユも自然にもどってくると思われれます。水中には、水ゴケ(植物)が水の中をそうしてくれる大切な物なのでそれを増やせばおいしいアユがまたとれ食べられると思います。土の中には、ミミズ(土を食べて生きる地球にやさしく鳥の食べ物でもあり魚の食べ物でもあるので)それらを増やすとおそろしく元の自然にもどると思われれます。淡水魚で強い魚は、ハエ(うぐい)といわれる魚です。おそらくその魚がヒントになると思われれます。砂礫河原の衰退と河畔の樹林化の進行は、河道の安定化を図ってきたこれまでの河川管理の必然的な結果ではないかと思っています。樹林伐採等の対症療法的な対策よりも、治水・利水最優先であった時代の反省をしっかりと行つたうえで、治水・利水・環境のバランスのとれた河川管理の中で、自然の力で阿賀野川らしい河川環境が復元していくように誘導するのが本来望ましいと思います。関係機関との連携をより強め、大臣管理区間というものにとられずに、上流域からの適度な土砂供給～河口の砂浜保全に至るまで、流域一貫の考え方で進めていってほしいと思います。		
63	昨年の大洪水を見れば判るとおり治水には限界があり、人間の環境に対する考え方を改める必要あり。もっと親水・水と親しくなる・危険を感じる力を育成する・幼少時より船遊びや川遊びを通して川の偉大さや自然への畏敬の念を育成する。もっと積極的に川に親しむ力を育成	子供達が阿賀野川を身近に感じ、河川環境や治水の歴史を学び、川に対する理解を深められるよう総合的な学習における環境教育等の支援を行います。	(原案) p174
64	河川環境の整備について。人が多く集まり、水に親しむ岸辺には、水難救助の態勢整備も必要と思えます。流下物のたまり場や、流路の妨げになっている立木は、景観を考慮しながら伐採し、流路の維持、川岸の保全に努める必要があると思えます。公園やふれあいの広場などには日陰になる花木の植樹も必要と思えます。	毎年、河川の安全利用点検を実施しており、点検により確認された安全利用上危険な箇所は、随時改善を行っております。また、啓発活動も行い、水難事故防止に向けて取り組んでいきます。河道内の樹木については、治水、河川環境、河川利用などを踏まえ、適切に管理します。親水施設、公園の設置・管理については、要望があった旨を関係機関に伝えるとともに、関係機関から要望があった際は、関係機関と連携し、可能な対応について検討します。	(原案) p131 p164 p174
65	河川敷を利用した公園内に、もう少し河とふれあえる場があったらよいと思う。現在の河川敷公園は、他の公園と比べてもその特徴をいかしているとは思えず、子供を遊ばせる場として選択する場合、順位が下がってしまう。子供に水辺の楽しさや、怖さを教える意味でも、「河原」を生かした公園を作りたい。	要望の公園等親水施設については、関係機関に意見があった旨を伝えるとともに、関係機関と連携し、必要な対応について検討します。	
66	私は昨年、新潟市東区から阿賀野市に転居してまいりました。下記に意見、要望を記します。 ・東区にあるようなスポーツ施設や散策が出来る緑地公園の整備を要望します。		
67	人と川のふれあいの場として、現在ジェットスキーなどの川へのアクセスとして利用されている河川敷公園のスロープをコンクリートなどの強固なスロープにしたいと思っています。年間利用者はかなりの数がありますので、ぜひお考えください。		(原案) p153 p164
68	川と遊べる場所等を作って欲しい。このことにより、川の大切さを学べることが出来ると思えます。		
69	松浜方面にも、散歩コースや、子供達が遊べるスポーツ関連の設備等を作ってほしいと思えます。		
70	レクリエーション施設は、下流部にはあるが阿賀浦橋上流にはほとんどないので、上流部にも整備してほしい。		
71	ふれあいの場について。洪水のたびに泥をかぶる所は困りますが、ゲートポール、グラウンドゴルフなど、地域の人がスポーツを楽しめる場を開放しては如何でしょうか。ふれあいの場の名称には、日本語で地域の人たちに分かる名称を望みます。		
72	堤防や護岸などの整備については、親水面を考慮した整備に努めてほしい。		
73	阿賀野川の憩いの場として、小型船舶の停留場を整備してほしい。ジェットスキーやカヌーなどのスロープもあれば、今よりも自然を楽しむ人が増えると思う。	小型船舶の係留場やスロープの整備については、自治体やNPO等が占有主体となって整備します。占有主体から相談があった場合は、河川管理上の支障の有無を検証し、基盤整備等可能な対応について検討します。	
74	河川敷に新設されている公園に、生け垣が洪水の流れに逆らう形に植え込まれている箇所が、多く見受けられる。公園内に高さ50cm以上の意思で囲った盛り土を設け、高台としてある事など許可資料に含めたのかと疑問を感じる。河川敷に設ける公園は、あくまでフラットでなければならぬと思う。	河川敷公園の許可にあたっては、工作物設置許可基準や植樹基準等に基づき内容を審査し河川管理上の支障のない範囲で許可しています。洪水時に撤去が必要な施設がある場合は、撤去方法などを定めた洪水対策規程の提出を求めています。	
75	床園公園の船着場の件ですが、又公園の構造物も同様なのであの様な物を許可したのか、農家の皆さんの耕作地のごとで、長芋の手竹が長かったとかポンプの小屋がどうのと色々言われておられるが、色々公園の構造物のために耕作地が大被害を受けたこと		(原案) p164
76	本河川に非常に愛着を持つ者です。河川敷の整備については、沢床床園などいくつか実施されていますが、川辺りは樹木、雑草などが生い茂り、水面に近づけない状況です。本河川は暗い過去がありますが、秋のハゼ釣りを初め、水面と親しめる場面は多いと思えます。是非、全ての川辺とは言いませんが、旧横越町(本河川左岸)のエリア内2~3ヶ所「阿賀野川の水面」と安心してたわむれるポイントを設けていただきたいと思えます。上流部(阿賀野市分田)の水辺プラザが草だらけなので、管理をきちんとしてほしい。	横越地区では親水護岸、防災船着場などの環境整備事業を実施しています。樹木が繁茂し、洪水の流下や河川管理上支障となる場合は樹木の伐採を行います。	
77		地元関係機関と管理方法について協議します。	(原案) p161
78			
維持管理(河川の維持に関する事項)			
79	河岸沿の樹木(柳等)が成長して居り適切な伐採計画で環境整備されたい。(洪水になると根元から抜けた樹が流れていく)	樹木の繁茂によって流下能力が不足している区間や河道管理上支障となる箇所は、樹木伐採を行います。治水支障とならないよう自然環境とのバランスをとりながら樹木管理を行っていきます。	
80	中新田地先について ・河川敷地内の立木の伐採		
81	左右両岸の雑木の伐採を願いたい。		
82	大水等により流れ着いた木々が生い繁り、ハクビシンやアメリシロ等河川の周辺に被害が発生している状況、木々の伐採や枯れ草、ヨシなどCO2の問題もあり厳しいと思われるが福島潟のように燃やすことができないものなのでしょうか。親水であった阿賀野川になるよう夢めています。阿賀野川の河辺まで行く事もできない現状、やはり寂しいかぎり、数だけが目についています。		(原案) p131
83	堤外地の雑木の除去等、特に都辺田川と阿賀野川の接続部分等(管理区域の差)気になります。		
84	河川敷に繁茂している柳は、河積阻害となっている。近年、一部で樹木伐採が開始されたが、樹木の成長が勝っているのではとも思える。予算的に極めて困難とは思えられませんが、河道整備として伐採作業の推進を図るとともに、地域住民の協力を得る方策を捻出できないか		
85	堤防の維持管理について ・ボランティア団体での協働作業も良いが、地先に任せるとの気持ちでやったほうが良い。(元々は地先住民が堤防を監視していたが、国の管理により人任せ状態になっている) ・各地先に「堤防の維持管理の状況」を視察できるようにするのをも一考	今後の維持管理において参考とさせていただきます	(原案) p173
86	・堤防除草を堤防天端付近と下流部を残して除草するのは、なぜか教えてほしい。 ・中央部だけ除草してもすぐ生えてきてしまうので、できれば同時期に堤防全体を除草してほしい。	天端から数mは道路管理者が除草することになっています。関係機関と協力し、極力同時期に除草できようよう配慮いたします。	(原案) p162
87	河川環境の整備については、新たな整備よりも財産である河川風景を台無しにしているアメリシロやツツ類の繁殖の対策が優先と考えます。	治水、河川環境、河川利用など総合的に判断し、必要な管理を行っていきます。	(原案) p161,162
88	危機管理体制の整備・強化と広域監視体制について。旧安田町では、屋外と各家庭や公共施設に広報無線が設置されている。未設置の他の地域にも早急に配備されるよう国からも地方自治体に指導し、整備が進むよう環境整備を望みます。	河川管理者としてインターネットやCATVにより水位情報やCCTV画像を提供するとともに、関係機関と連携し、情報の伝達ルートの拡充と伝達の迅速化に努めます。また、防災無線の整備などご要望があった旨は自治体へ伝えます。	(原案) p167
89	占用申請期間の件。3年間を5年間に延長を願いたい。(申請期間が短い為、申請手続きの書類作成労力が多大の為)	現在の河川敷地の占用許可の取扱いを定めた河川敷地占用許可準則では、田畑の占用を認めていますが、阿賀野川における耕作の歴史的経緯から、事情やむを得ないものとして3年間の許可を出しているものですので、ご要望の占用期間の延長はできません。	(原案) p164
90	占用申請期間を3年から5年程度に延ばしてほしい。		
91	阿賀野川では20年前から旧新津市内で「防災監視棟と河川殿堂」の創設をお願いしてきたところであるが、近年の世界的な気象の変動や関連した災害を踏まえて、是非お願いしたい。阿賀野川には、信濃川のような「大河津資料館」がない。水文化の歴史、河川の変遷、利水の歴史、治水との戦いの歴史、異常気象の変革と未曾有災害の続出と要因、流域の開発などの究明や水質保全監視などの実施、水を知り、河を語る「防災監視棟を河川殿堂」を設置してほしい。	河川に関する水害等の情報を収集するとともに、関係機関と連携を図りながら施設の整備もしくは既存施設などを活用して蓄積された情報の整理・発信を行い、河川に関する歴史、文化の伝承に努めます。	(原案) p174 「施設の整備もしくは既存施設を活用した情報の整理、発信を行う」ことを記載
その他のご意見について			
92	花火大会や阿賀野フェスティバルなど川に親しむイベントは今後も、告知をたくさんしてほしいと思えます。	ホームページや、ツイッターなどを利用して引き続き広報に努めます。	(原案) p153
93	阿賀野川の河川堤防を車で通行するとき、堤防高が高くガードレールが無いため危険を感じる。治水とは直接関係は無いですが、これだけ交通量がある河川堤防であればガードレールを設置しても良いのではないのでしょうか？	堤防の管理用通路と市道や県道が兼用になっている区間においては、洪水時に堤防天端の道路上で、水防活動を行う場合があり、水防活動時にガードレールが支障となることが想定されるので、ガードレールの設置について許可していませんが、危険な箇所については、道路管理者と協議し、対応を検討します。	
94	H23年の新潟・福島豪雨において、旧三川村の国道49号の熊渡が浸水したとの情報があったが、昭和42~3年に国道防災上から阿賀野川の改修計画を新潟県に求めたが、全く管理にも資料がなく、当時の事務所長と直轄区間の改修資料を見せて戴き、小松の取水堰から上流部(県境まで)の改修計画を作成し、揚川ダムとの補償区間は、国道の高さは5,500t/sであったが、中・長期計画で揚川バイパスを構築する事にし、他の全区間を9,000t/s以上で49号の改修計画を企てたが、熊渡地区の流量は〇〇t/sだったのか、それに小松の北浦取水堰と揚川ダムのゲート操作と、下流部の直轄区間の河川管理に影響を与えていなかったのか？五十嵐川のようにダム管理と河川管理の一貫性を欠きその重要さが、当時から気にしていました。機会があれば、直接に話したいです。	今後の河川管理の参考とさせていただきます	
95	河道内の障害物の現況より、河川整備基本計画に使用した流出係数は、現在の形状に適合しているのでしょうか。	近年の洪水において検証を行って流出計算の妥当性を確認しています。	